

# 事務事業評価シート

(H.28)No.	1075	(H.27)No.	1075
-----------	------	-----------	------

事務事業名	母子委託健康診査事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	健康・子育て支援室	北森洋司	

会計区分	事業コード	251503
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	母子保健事業	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 母子保健事業費	母子委託健康診査事業	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	2	男女共同参画社会
	小施策	4	母性の保護と健康増進
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減。</li> <li>・子どもの健やかな育ちと親の不安解消支援。</li> </ul>
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査事業：妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心・安全な妊娠・出産に向け、妊婦の健康管理に努める為、妊娠中14回無料で健診が受診できるよう支援する。</li> <li>・4か月・10か月児健康診査：医療機関へ委託し、個別健診を実施し、子どもの発育・発達の評価及び疾病の早期発見に取り組むことにより、子どもの健やかな育ちと親の不安解消を図る。</li> </ul>

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査</li> <li>・4か月健診</li> <li>・10か月健診</li> </ul> 健診票印刷製本費 268,920円 委託料 61,044,190円 補助金 2,903,470円(県外で健診を受けた妊婦への助成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査</li> <li>・4か月健診</li> <li>・10か月健診</li> </ul> 健診票印刷製本費 235,000円 委託料64,550,000円 補助金3,200,000円(県外で健診を受けた妊婦への助成)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査</li> <li>・4か月健診</li> <li>・10か月健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査</li> <li>・4か月健診</li> <li>・10か月健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査</li> <li>・4か月健診</li> <li>・10か月健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査</li> <li>・4か月健診</li> <li>・10か月健診</li> </ul>

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	64,217千円	67,985千円	67,985千円	67,985千円	67,985千円
内訳(千円)					
国・県支出金					
地方債					
その他(繰入金)	9,875				
一般財源	(0) 54,342	67,985	67,985	67,985	67,985
人工数					
職員	0.37人	0.32人	0.32人	0.32人	0.32人
臨時職員等	0.30人	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人
②概算人件費	(0千円) 3,322千円	3,962千円	3,962千円	3,962千円	3,962千円
①+②総事業費	(0千円) 67,539千円	71,947千円	71,947千円	71,947千円	71,947千円

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
※「考察」及び「今後の対応方針」の記載対象外の事務事業	

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	妊婦一般健康診査、4か月・10か月児健康診査等の実施により、母子保健の充実、健康増進に貢献している。健診結果に基づき個別の健康相談や子育て支援につないでおり、切れ目ない支援の医療面との連携として重要なツールになっている。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	医療機関への委託となり直接支援ができないので、必要に応じ地域の子育て広場や主任児童委員、まちの保健室、小児科医につなげ、健診前後の支援をしている。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
母子保健法に基づき、本事業を継続していく必要がある。	男女共同参画基本計画事業実施計画